

# 平成24年度 置戸町行政評価委員会報告

(平成23年度分)

置戸町行政評価委員会

# 置戸町行政評価委員会報告

## はじめに

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、まちづくり基本条例にあつては「町民のための行政」として行政評価が条文化され、第5次置戸町総合計画でも「町民と行政による協働の推進」を実現することがうたわれ、住民参加が求められています。

今年度の行政評価は、行政評価委員会の委員が改選された初年度の委員として評価を行いました。今までの委員会の反省やこれまでの経過を踏まえ、行政改革や総合計画、まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、行政評価委員としての役割を考えながら各種事務事業について議論を深めました。

本委員会において開催された7回の会議から、委員会としての意見を以下のとおり取りまとめ報告いたします。

## 委員会の開催状況

平成24年度の行政評価委員会は、下記により7回開催しました。

### (1) 第1回委員会【平成24年8月9日】

- ・委嘱状の交付
- ・行政評価の取り組み経過、委員会の設置目的と役割の説明
- ・評価方法の確認と評価事務事業の選定について説明
- ・委員長と副委員長の選定

- (2) 第2回委員会【平成24年8月30日】
  - ・評価事務事業の決定
  - ・委員会評価及び意見について協議
  
- (3) 第3回委員会【平成24年9月13日】
  - ・委員会評価及び意見について協議
  
- (4) 第4回委員会【平成24年9月25日】
  - ・委員会評価及び意見について協議
  
- (5) 第5回委員会【平成24年10月9日】
  - ・委員会評価及び意見について協議
  
- (6) 第6回委員会【平成24年10月19日】
  - ・担当部局との意見交換
  - ・委員会評価及び意見について協議
  
- (7) 第7回委員会【平成24年11月6日】
  - ・平成24年度置戸町行政評価委員会報告書（平成23年度分）について協議

## 評価方法について

今年度の評価対象事務事業の選定にあたっては、291件の行政評価調書の中から、27件の評価事務事業候補を選定しました。そのうち、3件の事務事業について事業の内容を調査したうえで、事業内容が理解できたことから評価より除外しましたので、24件の事務事業についての評価を行いました。

事業を選定する際、過去に評価対象となった事務事業と同じものをできるだけ選定しないようにと考えましたが、新たに選ばれた委員として事務事業の内容を聞いたうえで議論し、再評価したものもあります。

評価については、平成23年度の事務事業に対する委員会としての評価を簡潔に記載しました。主管課評価が適正であると判断し、同じ評価となった事務事業については、委員会としての参考意見を記載し、主管課評価と異なる評価となった事務事業については、その理由を記載しています。

主管課評価と異なる評価となった事務事業については、担当課の課長とも意見交換を行い、事務事業内容の理解を深めたうえでの評価となるよう努めました。

## 評価内容報告

ヨーロッパの通貨危機や経済問題が日本の国のみならず、地方の経済状況にまで大きな影響が及ぶグローバル化の時代にあって、政治が安定せず安定的な国の政策の方向性が見えにくい状況があります。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災は、被災直後の混乱から落ち着きを取り戻したものの、多くの被災者にとって生活の安定を得るには、まだまだ時間がかかり、被災自治体の復興はようやく途についたように見受けられます。

このようななか、本町を取り巻く環境も少子・高齢化が進行し、まったなしの対策が求められています。国や地方の財政状況が厳しいなかであるがゆえに、昨年度策定された「第5次置戸町行政改革大綱」の推進を図り、これまで以上の行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。

今回、24件の事務事業についての評価を行いました。評価を進めるにあたって、効率的・効果的な行政運営の推進とともに、町や町民にとって必要なことは何か、町の現状と将来に必要な事業かどうかとの視点も持って評価を行ないました。

個々の外部評価結果については、24件中19件の事務事業が概ね主管課・内部評価のとおりであると判断し、5件の事務事業が主管課・内部評価と異なる結果となりました。主管課・内部評価のとおりと判断した事務事業についても、評価作業のなかで多くの議論が交わされ、その意見を委員会の参考意見として付記させていただきました。これらの意見が行政内部で議論され、見直し

のきっかけとなり本年度実施の事務事業や平成25年度予算に反映されることを期待しています。

本年度の評価作業を終え、これまでの行政評価委員会としての役割を踏まえ、これまで以上にこの委員会の活動が、第5次置戸町総合計画が目指すまちの将来像である「自然を愛し、人にやさしいまちづくり」の実現に役立つことになれば幸いです。

以下、行政評価の仕組みへの意見や評価を終えて各委員の感想を含め報告いたします。なお、事務事業ごとの外部評価結果については、「置戸町行政評価委員会外部評価結果（平成23年度分）」に記載のとおりです。

#### ■行政評価調書の構成・文章の表現について

- ・評価調書、添付資料は簡潔で適切な構成だった。（4名）
- ・内容がよくわからない事務事業があったが、参考資料や町からの説明で理解できた。（2名）
- ・参考資料や説明がなければ理解が難しいものが多い。
- ・内部評価について、ほとんど「主管課評価に同じ」であり必要なのか。
- ・調書の事業名から内容を察するのが難しいものがあった。

#### ■評価対象数、委員会開催回数等について

- ・限られた期間の中での件数と委員会の開催数は妥当だと思う。（4名）
- ・選定数について、多くの中から選定するのは時間が必要である。委員会の開催数は今回7回であるが、選定する時間が十分にとれるならば、添付資料や数値資料を選定時に用意できたほうが良いと思う。
- ・評価調書291件をすみずみまで読んで確認して行く作業は決してやさしいことではない。最後のほうは時間に押され、目を通すことは不可能だった。もう少し早い時期に配布があれば良い。
- ・共にもっと少なくて良いのではないか。
- ・評価件数24件は良いが、7回の委員会は多い。5回程度で良いのではないか。

## ■事務事業の選定・評価方法について

- ・委員の個々がそれぞれの見方で選ぶので良いのではないか。
- ・選定前の概要説明の機会は、評価業務の効率の面から良かった。
- ・過去に評価された事業がなるべく重複しないように、一覧を提示していただいたので選定しやすかった。
- ・選定は個人的に興味のある事業を選定することとなるが、委員会で意見交換をして評価をまとめることになるのでこの方法で良い。
- ・似たような評価対象事業も多く、選定は難しい。傾向の似た事業などある程度、町のほうで整理し、「外部評価が特に必要なものだけを」という視点で評価数を減らすことは可能だろうか。評価方法に関しては、とてもいい意見交換と十分わかりやすい説明があるため、この形でいいと思う。
- ・選定の際、「～にかかわる事業にはどんなものがあるか」などの質問できる場があると良いのではないか。
- ・選定の締め切りまでに調書を全て読むのは難しく、最初にすべてを選定する方法ではなくても良いのではないか。

## ■評価作業を実施して

- ・時間が遅くなるが、回数・時期はこれで良いのではないか。
- ・様々な分野、職種の委員であったため、評価する事業の幅は広がったのではと感じた。個人的には評価作業を通して、町の事務事業について知ることができ大変勉強になった。委員会の進行もスムーズであった。
- ・8月～11月は自分の仕事の都合上、非常に厳しかった。
- ・今回、行政評価委員会委員になって、初めてその内容を知った。行政の方と顔見知りになり、その役割を詳しく知り、大変良かったと思う。色々な分野の方が幅広く委員に任命され、協議する場となり、置戸町がさらに住みよい町になっていくことを切望する。
- ・大変良い取り組みである。ぜひ、色々な方の意見を取り入れ町民にひらかれた行政を目指してほしい。
- ・大変親切で友好的な委員会の持ち方であり、共働する意義を感じる。
- ・時期は適当だと思う。
- ・10月～11月は農繁期のため、9月末で終わるように開催時期を調整すべきである。

## 置戸町行政評価委員会外部評価結果（平成23年度分）

※主管課・内部評価と異なる評価結果となった事務事業については、それぞれの評価内容についても記載しています。

No. 003

事務事業名	【生活交通路線維持対策事業補助金】町づくり企画課
評価	「このまま継続」（主管課・内部評価のとおり） 置戸町唯一の公共交通であり、存続のためにこのまま継続すべき。
参考意見	当面は北見バスが廃止とならないように町としても補助を継続すべきであるが、平行して、利用促進策を検討すべきである。

No. 004

事務事業名	【置戸町森と住まいの支援補助金】町づくり企画課
※ 主管課評価	「このまま継続」 本制度は、住宅建設による定住の促進と、建築材として地場産の材を利用することで、町の主要産業である林業の活性化と、森林環境の保全にも繋げることを目的としている。 平成23年度は、1件あたりの助成額が平均100万円となり、住宅建設の促進については、有効な制度であると考えられる。
※ 内部評価	「このまま継続」 主管課評価のとおり
外部評価	「内容を変更し継続」 更なる森林認証材の活用及び森林所有者と住宅建築主に利用しやすいように制度改正を望む。
理由	森林認証材をより利用しやすいように内容を工夫（改善）できないか検討してほしい。 現在のように構造材・造作材に限定すると、町内には集成材工場がないため町外の集成材工場が利益を得るのではないかと思われる。径級が小さい森林認証材の活用を図るためにどんな部材でも認証材を使えば対象とすることや、内装・外装材にも町内の森林認証材を使うことで、住宅建築主が木のまち「置戸町」を感じられる制度にするなど改正が必要である。

## No. 027

事務事業名	【置戸町住民まちづくり活動支援補助金】町民生活課
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 自発的なまちづくり活動を支援する必要がある、このまま継続すべき。
参考意見	まちづくり活動を支援するため今後も十分なPRに努めてほしい。 補助交付限度の3回の補助を受けた団体が継続して活動を行って行けるように、相談体制や金銭以外の支援も行う必要があるのではないか。

## No. 030

事務事業名	【葬斎場】町民生活課
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 町の葬斎場であり、このまま継続すべき。
参考意見	多くの町民は葬儀に際して火葬を町内で行いたいと望んでいる。そのため、今後も適切なメンテナンスを継続していくべきである。 今後、現在の施設が老朽化した場合でも、他市町村へ委託することなく、町内で火葬ができるよう適切な管理をしてほしい。

## No. 032

事務事業名	【霊柩自動車運行】町民生活課
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 現状ではこのまま継続すべきだが、車の更新時には民間委託等を検討することも必要ではないか。
参考意見	町有の霊柩自動車があることで、町民は安心して葬儀ができ、遺族の負担の軽減にもつながっている。ただ、霊柩自動車を町が保有するよりも、葬儀業者など民間での霊柩自動車運行が本来の姿ではないか。



## No. 036

事務事業名	【ごみ減量化容器等購入費補助金】町民生活課
※ 主管課評価	「このまま継続」 生ごみの再資源化による有効利用と減量化を図るため、このまま継続する。 なお、今後より一層制度のPRに努めていく必要がある。
※ 内部評価	「このまま継続」 主管課評価のとおり
外部評価	「廃止」 補助制度導入当初の役割を終えたため廃止。
理由	本事業の目的である「生ごみの再資源化による有効利用と減量化」の方法はコンポストと電気処理機以外にも様々な方法がある。制度を廃止し、今後は生ごみの減量・リサイクルの方法や意義を町民に広く周知してほしい。

## No. 037

事務事業名	【リサイクル資源集団回収奨励金】町民生活課
評価	「このまま継続」（主管課・内部評価のとおり） 住民によるごみの再資源化の推進は引き続き継続する必要がある、このまま継続すべき。
参考意見	参加団体が固定化したなかで集団回収を実施しているが、奨励金の交付を受けていない団体も多い。自治会・子ども会等の団体を所管している担当部署に働きかけ、積極的な周知を行うべきである。 地域全体のコミュニケーションを図る手段や高齢者のごみ出し負担軽減につながることから、集団回収を継続して奨励していく必要がある。

## No. 038

事務事業名	【公衆便所管理】町民生活課
※ 主管課評価	<p>「このまま継続」</p> <p>現状は国道242号線の駐車場としての利用者も相当数あることから、適切な維持管理に努め、このまま継続する。</p> <p>なお、施設の老朽化に伴う改築及び水洗化については、今後の鉄道公園整備構想の推移を見極めながら、トイレの移転も含めて検討する。</p>
※ 内部評価	<p>「このまま継続」</p> <p>主管課評価のとおり</p>
外部評価	<p>「内容を変更し継続（予算・事業：拡大）」</p> <p>公衆便所は必要であり、早期に新築をすべき。</p>
理由	<p>町の顔というべき市街の入り口にあり、隣接する駐車帯には多くの利用者がいる。町の玄関口にふさわしい便所へ早期に新築すべきである。</p>

## No. 059

事務事業名	【勝山ふれあい農園管理】産業振興課
※ 主管課評価	<p>「このまま継続」</p> <p>市民農園法により、ふれあい農園を廃止する場合には農地への復元及び処分が必要となることから、廃止には相当な時間がかかる。</p> <p>今できる対策として利用者の拡大及び残地を観光エリアとして適切に管理していくことが必要である。</p>
※ 内部評価	<p>「このまま継続」</p> <p>主管課評価のとおり</p>
外部評価	<p>「その他」</p> <p>ふれあい農園の魅力づくりにさらなる努力が必要。</p>
理由	<p>近隣市町にも同じような農園があるため、他農園との差別化を図る必要がある。観光や食育などの観点から役場関係課や観光協会、勝山温泉ゆうゆ等と連携し、魅力ある農園を目指すべきである。</p>

## No. 071

事務事業名	【酪農ヘルパー事業補助金】産業振興課
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) ゆとりある酪農経営を推進するためには必要であり、このまま継続すべき。
参考意見	酪農は休みがとりにくく、労働環境を改善する意味からも意義のある事業である。酪農家が病気や怪我などで長期休養が必要な場合にも必要な制度であるため、このまま継続すべき。 酪農家から信頼される質の高いヘルパーを確保するため町として支援を継続するべきである。

## No. 082

事務事業名	【町有林管理事業】産業振興課
評価	「内容を変更し継続(事業内容:拡大)」(主管課・内部評価のとおり) 町有林は町民の財産であり、事業内容を拡大充実すべき。
参考意見	森林施業計画に基づき適切な管理が必要であるが、管理が行き届いていないのが現状である。林業に関する業務が増加していることは理解するが、「緑と清流のまち」置戸町の財産を守るために適切な管理が必要である。

## No. 088

事務事業名	【協同組合ウッディハウスおけと補助金】産業振興課
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 協同組合の経営基盤安定のために必要であり、このまま継続すべき。
参考意見	オホーツク管内の住宅着工数の減少により、協同組合の事業も苦しい状態が続いている。協同組合の経営努力とともに、町として金銭面での補助継続が必要である。 ただし、他の産業とのバランスを考慮し、現在の補助事業終了後に新たな補助を行う場合には慎重な判断を求める。

## No. 105

事務事業名	【置戸町観光協会補助金】産業振興課
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 置戸町の観光振興に必要であり、このまま継続すべき。
参考意見	町の観光担当課が観光協会の事務局を担っており、町と協会の区分が見えにくい。観光協会の行政からの独立にむけ、自主的な運営が行える組織体制となるように協議、支援が必要である。

## No. 114

事務事業名	【建設機械管理】施設整備課
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 町道の維持管理・除雪に必要であり、このまま継続すべき。
参考意見	人口・職員数が減少しても町道の延長は減少するわけでない。町道の維持管理・除雪は住民にとって不可欠な事業であり、今後も民間との住み分けを行いながら、適切な建設機械の管理に努めてほしい。

## No. 132

事務事業名	【福祉バス運行】地域福祉センター
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 町民の福祉・教育活動に必要なため、このまま継続すべき。
参考意見	特別に許可する場合の基準を含め、利用できる範囲を町民誰もがわかるよう明確にしてほしい。また、バスの大きさについては高齢化による交通弱者の増加や大人数の移動に備え、現状の大きさのままが良いのではないか。 利用対象については、「利用対象の範囲を広げ、もっと利用しやすくしてほしい」という意見と、「利用対象の範囲は現状のままでよいが、利用できる範囲を町民誰もがわかるように明確にする必要があるのではないか」という双方の意見があった。

## No. 141

事務事業名	【健やか子育て応援事業】地域福祉センター
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 子育て支援と町内経済の活性化に効果があり、このまま継続すべき。
参考意見	制度自体は大変良い制度だと思うが、利用されなければ意味がない。対象となる方への周知の徹底と、対象者が利用しやすい、現状よりも簡単な方法による制度(申請の方法、時間、場所)への工夫が必要ではないか。

## No. 161

事務事業名	【いきいきフェスティバル実行委員会交付金】地域福祉センター
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 町民が健康と福祉を考える重要な機会であり、このまま継続すべき。
参考意見	65歳以上の方が人口の1/3以上を占める置戸町にとって、健康と福祉は最も重要な事柄である。しかし、フェスティバルの参加者や関わる人が固定化している。参加対象を増やすため、町民のニーズ(内容・日程)の把握に努めてほしい。

## No. 162

事務事業名	【感染症対策(予防接種)】地域福祉センター
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 子どもや高齢者には必要不可欠であり、このまま継続すべき。
参考意見	感染症の予防は、行政の責務である。今後も町民が接種の機会を失うことの無いように周知に努めてほしい。 インフルエンザの助成については、高齢者と13歳未満の子どもに対し補助があり、対象者の負担が軽減されている。今後、受験生のために、16歳未満の助成拡大を検討してほしい。

## No. 227

事務事業名	【スクールバス運行（置戸水泳プール利用運行分）】学校教育課
評価	「このまま継続」（主管課・内部評価のとおり） 小中学生のプール利用に必要であり、このまま継続すべき。
参考意見	秋田、境野、勝山水泳プールが閉鎖され、各地区小中学生のプール利用の減少が懸念されたが、スクールバス利用によりその機会が確保された。今後も児童・生徒の体力づくりに必要であり、継続すべき。

## No. 232

事務事業名	【放課後児童クラブ】社会教育課
※ 主管課評価	「このまま継続」 平成20年12月から現在の専用施設「児童センター」に移転し、落ち着いた環境と楽しい保育時間を子どもたちに提供できている。 対象児童についても置戸町独自の判断で1年生から6年生まで拡大し、土曜日の開設、さらには子育て支援の一環として共働き世帯に加え、農繁期の農業世帯、保護者の通院等の特別な事情による不在時も受入対象に拡大してきた。 利用者並びに子育て世代の要望や課題を把握しながら、児童の安心安全な保育環境を整え、より良い生活指導を実施するために、指導員（代替指導員を除いて）には、幼稚園教諭や保育士、若しくは教員の有資格者を採用している。
※ 内部評価	「このまま継続」 主管課評価のとおり
外部評価	「内容を変更し継続」（予算：拡大） 制度はこのままで良いが、子育て支援策として無料化を望む。
理由	過去に比べ、専用施設での開設や開設時間の延長、土曜日開設など制度の充実が図られている。負担金は平成21年度から徴収が始まったが、利用する子どもが複数いる場合など負担に感じている保護者も少なからずいるため、置戸町の子育て支援策として、無料化にしてはどうか。

## No. 260

事務事業名	【ようこそ先輩】社会教育課
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 中学生が職業観を学ぶ機会として、このまま継続すべき。
参考意見	過去、町外講師を選定しているが、町内在住で活躍されている方も多。中学生が、町内に目を向けることも意義があり、町内在住の方にも講師として話をしてもらってはどうか。

## No. 274

事務事業名	【生産技術者育成】森林工芸館
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 将来にわたりオケクラフト振興に必要であり、このまま継続すべき。
参考意見	置戸町の地域ブランドであるオケクラフトは誕生から現在まで町民に親しまれている。今後も技術的な指導・助言に及ばず、まちづくりの人材育成を重視し、更なる発展を期待する。

## No. 283

事務事業名	【新規就農支援事業】農業委員会
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 置戸町の農業にとって必要な取組であり、このまま継続すべき。
参考意見	農家の高齢化が進行しており後継者の確保は急務である。充実した支援内容であるが、新規就農が進んでいない点を分析する必要があるのではないかと。経済支援以外の支援内容を工夫し、より就農者が増えるように検討してほしい。

## No. 285

事務事業名	【農地保有合理化促進事業】農業委員会
評価	「このまま継続」(主管課・内部評価のとおり) 農地の再配分に必要であり、このまま継続すべき。
参考意見	農地の集約には必要な事業である。今後も農業開発公社と協力し農地売買の諸問題に対応してほしい。

# 置戸町行政評価委員会委員

委員長 岩崎 靖

副委員長 三好 秀市  
(平成24年9月13日 退任)

副委員長 櫻井 眞由美  
(平成24年9月25日より副委員長就任)

委員 大友 亮一

委員 小野垣 裕樹

委員 佐久間 孝

委員 水嶋 陽子

委員 山岡 晴美